

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

<2021 年度>

事業報告書

一般財団法人 日本看護学教育評価機構
2021 年度事業報告書
(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

〔管理・運営〕

1. 評議員会の開催

第 1 回（定時） 2021 年 6 月 25 日

理事会から提案された以下の議案について協議し、承認された。

- (1) 2020 年度決算並びに監査報告
- (2) 定款の変更
- (3) 役員の報酬等に関して
- (4) 理事の選任
- (5) 評議員の選任

2. 理事会の開催

第 1 回（定時） 2021 年 5 月 21 日

2020 年度評価事業結果、2021 年度評価スケジュールの変更、定款・規程の改定、2020 年度決算・監査報告、2021 年度予算案、その他

第 2 回（定時） 2021 年 9 月 3 日

会員規則の改定、評価の総合判定の検討、会員受審年度意向調査の実施計画、その他

第 3 回（定時） 2021 年 12 月 10 日

2021 年度評価事業経過報告、評価事業基本原則・看護学教育評価実施規則の改定、総合判定と評価例策定、大学院評価に関する検討、受審年度意向調査結果、JANPU 会員校に向けた説明会、その他

第 4 回（定時） 2022 年 3 月 11 日

2021 年度評価報告書の承認（6 大学）、2022 年度事業計画案、2022 年度予算案、2023 年度受審 5 大学の確認及び説明会、その他

臨時（書面） 2021 年 7 月 1 日

常任理事 1 名の選任

3. 機構の事務局体制、財務基盤の整備について

発足から 4 年目、会員校 124 校を数え、評価事業を開始して 2 年間で 10 校の看護学分野別評価を実施した。

2021 年 7 月常任理事 1 名が就任し、9 月には事務職員 1 名を採用した。2022 年度にはさらに 1 名の採用を予定しており、これにより、2022 年度の受審校 11 校の評価を円滑に遂行する事務局体制の整備を図った。発足以来、日本看護系大学協議会の理解のも

と同事務職員の助力を得てきたが、次年度以降徐々に助力分については低減を図ることができる見込みである。

2021年度単年度収支は、同決算書に示す通り、収入2062万円、支出1725万円で337万円の黒字決算であった。発足以来の単年度収支は2018年度及び2019年度については赤字決算であったが、評価事業を開始した2020年度から黒字に転じた。年会費を10万円と抑えており、評価受審料も2020年度75万円、2021年度120万円と低く設定していたにもかかわらず赤字決算を脱することができたのは、コロナ禍対応としてすべての会議、研修会、実地調査をオンラインで実施したことによるところが大きい。今後受審校数の増加により収入増も期待されるが、事務職員の増員による人件費や事務経費の増大が予想されることからオンライン活用等徹底した経費抑制を継続していく。

なお、2019年度評議員会で提案のあった将来構想については、担当理事を定めてきたが、この間コロナ禍への対応に終始してきたこと、大学院評価や2クール目を視野に入れた評価事業の安定的推進に注力することが重要と判断し、当分の間委員会を設置しないこととした。

4. 定款、諸規則の策定及び改定

1) 定款 2021年6月25日改定

評価事業の安定的推進のために常任理事を置く必要が出てきたので、定款第6章役員の3項に新たに定めた。旧3項を繰り下げ、関連する内容を変更した。

2) 評議員候補者及び役員候補者選出規程 2021年5月21日改定

同じく、常任理事候補者について第2条(3)に常任理事候補者について定め、旧(3)を(4)に繰り下げた。

3) 役員の報酬等に関する規程 2021年6月25日策定及び同日施行

2020年度から評議員会の議を経て行ってきた役員への報酬支給について、常任理事設置を機に、規程で定めた。

4) 常任理事候補者選考規程 2021年5月21日策定及び同日施行

常任理事設置に伴い、選考規程を定めた。

5) 常任理事服務規程 2021年5月21日策定及び同日施行

同じく、服務規程を定めた。

6) 会員規則 2021年9月3日改定

入会時の申請者名の定めがなく大学によってさまざまであったので、(資格)第3条に「・・・入会申請にあたっては、学長ならびに当該看護学教育課程の責任者の連名」と明記した。

〔評価事業〕

1. 2021年度評価の実施（総合評価部会、評価委員会）

6大学の評価を実施した。今年度から看護学教育評価システム（ウェブ評価システム）を構築し、これを用いて実施している。判定結果をホームページに公表した。

2020年度に引き続き、COVID-19蔓延、緊急事態宣言による影響で、自己点検・評価報告書、評価基準チェックシート、根拠資料の草案提出・本提出を当初計画より1箇月以上遅らせる措置をとった。その分実地調査を経て評価チーム報告書提出までタイトなスケジュールとなり、また実地調査もウェブとするなど、当初計画の変更を余儀なくされたが、受審校、評価員の協力等により、年度内に評価判定を終えることができた。

「適合」となった大学（申請書による名称）

北海道公立大学法人札幌医科大学、淑徳大学、東京慈恵会医科大学、公立大学法人三重県立看護大学、森ノ宮医療大学、長崎大学医学部保健学科看護学専攻

「保留」「不適合」となった大学

なし

関連会議

1) 評価委員会

評価委員会を9回開催した。うち、4回は評価チーム主査と機構担当者も参加する拡大評価委員会とした。

第1回（定時） 2021年4月27日

2020年度受審校の評価結果と公表の確認、評価員・受審校ヒヤリング結果の確認と修正箇所の検討、2021年度の評価スケジュールの再確認、評価チームの研修会での取組状況の共有、ウェブ評価システム構築進捗状況、その他

第2回（定時） 2021年5月18日

受審校への質問書（様式7）と評価チーム会議①で用いるフォーマットの検討、機構担当者の役割の検討、評価チーム報告書の記載例作成の決定、評価チームへの連絡事項の確認、再評価に関する検討事項の抽出、ウェブ評価システムの稼働報告、草案チェックの方法の確認、その他

第3回（定時） 2021年7月2日

機構担当者の役割の確定、評価チームへの周知事項の修正、ウェブ評価システムの操作マニュアル完成報告、評価委員会委員候補者の推薦（2名）、草案チェック結果報告

第4回（定時） 2021年12月14日

拡大評価委員会の事前打ち合わせ、受審校6校の評価チーム報告書の確認、2022年度評価チーム編成案の報告

第5回（拡大評価委員会） 2021年12月14日

三重県立看護大学の評価チーム報告書の審議

第6回（拡大評価委員会） 2021年12月16日

淑徳大学・東京慈恵会医科大学・札幌医科大学の評価チーム報告書の審議

第7回（拡大評価委員会） 2021年12月17日

森ノ宮医療大学・長崎大学の評価チーム報告書の審議

第8回（定時） 2021年12月22日

評価報告書（評価委員会案）作成、機構担当者経験の共有

第9回（拡大評価委員会） 2022年1月18日

意見申立書の確認（2校）、誤字・脱字の連絡文書の確認（5校）、評価報告書（評価委員会案）の修正箇所の検討、2022年度評価チーム依頼状況報告

2) 総合評価部会

総合評価部会を4回（定例：2回、臨時：2回）開催した。

第1回（定例） 2021年7月13日

機構担当者の役割の明文化と次年度ハンドブック記載の決定、評価判定：「保留」判断についての意見交換、受審申請者（学長と看護学教育責任者の併記）の決定、JABNE入会代表者の確認、受審校数シミュレーション、評価委員会委員の選任（2名）

第2回（臨時） 2021年8月27日

評価の総合判定（ABC評価と適合・保留・不適合）の考え方の整理、2021年度受審年度意向調査の実施の検討

第3回（臨時） 2021年11月26日

評価の総合判定の改善案の確認、判定例の説明、2022年度評価チーム選定案の承認、審査前チーム研修計画の報告、受審年度意向調査結果、大学院評価のあり方の意見交換

第4回（定例） 2022年2月22日

2021年度受審校6校の評価報告書作成：評価報告書（評価委員会案）について、評価委員長から案作成及び受審校2校からの意見申立てに対する委員会における採択可否についての説明があった。総合評価部会における審議の結果、文言修正のうえ承認した。なお、今後の課題として自己点検・評価報告書には正式名称を記載するように受審校に周知することを確認した。

2022年度評価スケジュールの変更の承認：評価チーム報告書の提出以降の拡大評価委員会と評価報告書（評価委員会案）の作成（11校分）の時間確保のため、本提出から10日間ほど繰り上げるスケジュールを検討し、承認された。

2022年度評価チームと機構担当者の承認、2022年度評価委員会委員（7名）の承認

2. 評価員研修の実施（評価員研修委員会）

1) 基礎研修 2021年9月25日（土）9:00～12:10：オンライン研修

看護学分野別評価の意義や仕組み、評価基準等の基礎的事項の理解を目的として、講義及びグループワークを実施した。55 大学から評価員被推薦者 78 名中 69 名が受講した。研修後アンケートでは「自大学を大きな視点で見直すことで、新たな気づき・課題を確認した」「他大学の先生方の意見を基に評価の視点が深まり、看護学教育における課題・アイデアを得る機会となり、ピア評価を実感できた」「学内の自己点検をこの基準で実施していく必要を感じた」「評価の視点と意義を理解することにより、カリキュラム構築と運営においてシステムティックにその質をより高められると感じた」等の記述がみられた。

2) 審査前チーム研修 2022 年 3 月 8 日（火）13:00～17:40：オンライン研修

「総合判定に関する規則等の改正および評価の観点ごとの水準判定の例」、「2022 年度評価員の評価スケジュール」、「評価の基本と本機構の評価の考え方」を説明した。評価チーム会議を想定したグループワークには評価チームを支える機構担当者も加わり実施した。2022 年度評価に携わる評価員 33 名が受講した。研修後アンケートでは「評価チーム会議の進め方がイメージできた」「受審校への質問について、根拠資料を求める基準や留意点を理解した」等の記述がみられた。

関連会議

1) 評価員研修委員会

第 1 回（定時） 2021 年 7 月 16 日

評価員推薦結果確認、基礎研修に向けた準備・検討

第 2 回（定時） 2021 年 11 月 26 日

基礎研修の振り返り、審査前チーム研修の概要と作業スケジュール確認、会員校の年度別の評価員登録状況、2022 年度の評価員推薦依頼・推薦要領の検討

第 3 回（定時） 2022 年 2 月 22 日

審査前チーム研修の最終確認

3. 受審校説明会の実施

2021 年 4 月 20 日（火）に 2022 年度受審校 11 校を対象に受審校説明会をウェブで開催した。受審校から受審校説明会の録画データの視聴希望があり、すべての受審校に録画データを送付した。

4. 受審年度意向調査の実施

2021 年 9 月 29 日に会員校を対象に受審年度意向調査を実施した。会員校 124 校中 116 校より回答があり、受審希望は 2023 年度 7 校、2024 年度 13 校、2025 年度 17 校、2026 年度 24 校、2027 年度以降 18 校、検討中 20 校であった。平準化を目的に調整を行ったが、各大学の受審希望年度の理由は明確で 2023 年度 7 校、2024 年度 14 校、2025 年度 17 校、

2026年度23校と、平準化には至らなかった。2022年度は評価委員会を2部制とし、以降も受審校増への対応を図り、受審校の希望に応えられるよう整備していくことを確認した。2021年12月13日に会員校へ結果の概要と今回の調査で回答した受審希望年度に評価が実施できるように計画を進めていく旨を通知した。

5. 評価員・受審校へのヒヤリングの実施（評価基準検討委員会）

- 1) 2022年1月24日・25日・27日・28日に評価チームごとにウェブで1時間半程度のヒヤリングを実施した。評価員からは、評価の観点の解釈の仕方、根拠資料の提示方法の工夫の必要性、評価報告書作成要領と記載例が役に立った、機構担当者の関わりが良かった、ウェブ評価システムの改良点、実地調査がWEB調査になることの利点・困難点、審査前チーム研修で追加した方が良い内容等の意見が挙げられた。
- 2) 2022年3月23日・24日・25日・29日に受審校6校に個別にウェブで1時間程度のヒヤリングを実施した。自己点検を実施するにあたりわかりにくかった所、根拠資料、評価基準、評価プロセス、ウェブによる実地調査等に関する様々な意見が挙げられた。

6. 大学院評価の実施に向けて

評価基準検討委員会で大学院の評価基準を検討し、案（12月1日版）を作成した。2027年度の大学院評価の開始に向け、大学院の研究科の多様性複雑性がある中、機構として大学院評価の全体像を決める必要がある。2022～2023年度に検討・確定し、2024～2025年度には大学院評価を機構として公表していけるように準備を進める。

関連会議

1) 評価基準検討委員会

第1回（定時） 2021年4月16日

受審校ヒヤリング結果の検討

第2回（定時） 2021年5月13日

受審校・評価員ヒヤリング結果の検討

第3回（定時） 2021年10月8日

2023年度受審用看護学教育評価ハンドブックの修正箇所の確認、大学院の評価基準作成の意見交換

第4回（臨時：紙面会議）2021年12月15日配信、意見聴取締め切り12月20日

受審校・評価員ヒヤリングの担当者の変更

第5回（定時） 2022年1月5日

受審校・評価員ヒヤリング項目の検討、受審校へのヒヤリング依頼確認、大学院の評価基準案作成の方向性の確認

7. 関連規則の改定

1) 評価事業基本原則

保留、不適合について 2021年12月10日改定

第7条第1項について、保留の位置づけを明確にするため、「概ね評価基準に適合しているものの、一部に改善すべき重要な点があると判断した場合に判定する」とした。第8条不適合について、「評価領域全般」を「全般」とし、文言を整理した。

2) 看護学教育評価実施規則

評価の結果と大学への提言について 2021年12月10日改定

評価事業基本原則の保留・不適合の改定に伴い、第5条第2項・第3項の保留と不適合の文言を一致させた。また、適合では「改善勧告」を付さないこととされ、「改善報告書」の提出はないため、第9条第2項・第3項を削除した。

8. 受審校・会員校の質問への対応

2021年度受審校2校より4件、2022年度受審校9校より52件、計56件の質問があり文書にて回答した。実地調査と基礎データで説明不足の箇所に関しては、2023年度受審用看護学教育評価ハンドブックで修正を行った。2019年度～2021年度に受けた質問と回答の整理を行っている。

[2021年度事業計画達成度]

1. 2021年度 評価事業の円滑な実施

6大学の審査を行った。審査過程では6チーム18名の評価員と機構担当者6名が関わり、拡大評価委員会、評価委員会、総合評価部会、理事会の議を経て全大学が適合となった。

2. 大学院看護学研究科 評価基準作成

評価基準検討委員会で案を作成したが、開始年度、方法等の全体枠組の決定が先決であるとして、再度の検討課題となった。

3. ウェブ評価システム構築

本年度より始動し、ペーパーレスでの作業が実施できた。

4. 評価員養成研修

評価員研修委員会において、基礎研修並びに審査前評価チーム研修を実施した。基礎研修には69名が参加し、そのうち56名が評価員登録した。

5. 常任理事をおき、事務局体制の強化をはかる

6月から常任理事が就任し、9月には事務職員の1名増をはかった。

6. 評価事業の業務マニュアル作成

ウェブ評価システムの導入間がなく評価員等への周知や微調整、評価ハンドブックの修正等の作業が多く、マニュアル作成着手には至らなかった。

7. 会員校増に向けた活動

本年度の新規加入は7大学であった。次年度会員増に向け、受審大学教員や評価員経験者、国会議員や看護教育専門官へのインタビュー動画を作成し、看護系大学協議会会員に向けた説明会を行い、ホームページにも掲載した。リーフレットが完成し、配布の準備が整った。

8. 将来構想についての検討

担当理事を定めたが、実質的な進展はなかった。

9. 危機管理体制についての検討

コロナ禍に対する政府からの行動自粛の要請に合わせたリモートワークを実施し、影響を受けることなく業務を遂行できた。今後、災害等も含めた危機管理体制について検討していく。

〔会員数〕

1. 正会員数

2022年3月末現在 124校

2. 賛助会員数

2022年3月末現在 1社

